労働安全衛生規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和７年 10 月 29 日
厚生労働省労働基準局
安 全 衛 生 部 計 画 課

労働安全衛生規則の一部を改正する省令案について、令和７年８月８日（金）から同年９月 11 日（木）まで御意見を募集したところ、１件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の要旨とそれに対する考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。取りまとめの都合上、いただいた御意見は、適宜要約しております。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

No.	案に対する御意見の要旨	御意見に対する厚生労働省の考え方
1	様式第 12 号（表面）ではなく、様式第 12 号所持免許申告欄（別紙）の様式を改正し、個人番号の記載欄を追加することとしてはいかがでしょうか。様式第 12 号所持免許申告欄（別紙）を個人番号が記載された重要な様式として単独で（１枚で）管理や保存ができるのではないでしょうか。	申請者の利便性の観点から、個人番号の記載欄についても他の記載事項とまとめて様式第 12 号（表面）に記載することとさせていただきます。

※上記のほか、４件の今回の意見募集の内容に関係ない御意見をいただきました。
※８月８日（金）から８月 11 日（月）までの期間、資料が閲覧できない状況にありましたが、資料を差し替えその時点から 30 日の意見募集期間が確保されるよう期限を延長いたしました。